

融資申込書（特定担保提供融資）

年 月 日

未来バンク御中

住所：東京都江戸川区東小松川3-35-13-204

電話番号：03-3654-9188

登録番号：東京都知事（T6）31190号

住所	〒
氏名（フリガナ）	印
電話番号	
連帯保証人住所	〒
氏名（フリガナ）	印
電話番号	

私は下記要項に基づき、未来バンクから金銭を申し込みます。
 ついては本借入れに関しては、下記の条件を希望します。

記

借入金額	円
借入日	年 月 日
返済日	年 月 日
将来返済額の合計	円
借入用口座	銀行・支店名 種別 口座番号 口座名（フリガナ）
返済方法 と場所	以下の口座への振り込み
返済用口座	銀行名等 中央労働金庫 五反田支店 種別 普通 口座番号 2601068 口座名 未来バンク代表田中優（タナカマサル）
返済方式	元利均等返済による
返済期間	
返済回数	回
各回の返済期日	毎月 25日（祝祭日にあたる場合は翌営業日）
各回の返済金額※ただし最終回を除く	① ②（最終回のみ）
金利	年率 1.0 %
計算方法	間年、平年においても1年を365日とし、利息は片端入れの日割りで計算す ※賠償額の計算方式も同じ
賠償額の予定	4.0%の利息に相当する金額
返済期日前の返済	個別相談に応じる
受け取り書面	資力を証する書面、印鑑証明書
契約者が負担すべき元本及び利息以外の金銭に関する事項	なし
特定非営利活動貸付の種類	番（裏面の一覧より選択）
貸主が契約する指定紛争解決機関の名称	日本貸金業協会 貸金業協会相談紛争解決センター 電話 03-5739-3861

（裏面に続く）

但し書き

第1条 私は返済日までに返済金額を返済用口座に振り込みます。

第2条 返済日までに振り込まなかった場合には、賠償金も合わせて上記返済口座に振り込みます。賠償金の額は、残存元本の年率4%の利息に相当し、1年を365日とした片端入れの日割計算により計算します。

第3条 私について次の各号の事由が生じた場合には、未来バンクからの通知催告等がなくても、未来バンクに対する一切の債務について当然期限の利益を喪失し、返済日が到達したものと認め、直ちに債務を弁済します。

- (1) 支払の停止・破産があったとき。
- (2) 住所変更の届け出を怠るなど私の責に帰すべき事由によって、未来バンクに私の所在が不明になったとき。

第4条 次の各場合には、未来バンクの請求によって、未来バンクに対する一切の債務の期限の利益を失い、返済日が到達したものと認め、直ちに債務を弁済します。

- (1) 私が債務の一部でも履行を遅滞したとき。
- (2) 私が未来バンクとの本約に違反したとき。
- (3) 連帯保証人が本条・前条の一にでも該当したとき。
- (4) 前各号のほか債権保全を必要とする相当の事由が発生したとき。

第5条 私は未来バンクが当該融資事業に関する情報および返済状況について、ホームページ上などで公開することに同意します。

第6条 その他、本契約に規定せざる事項が発生した場合においては、未来バンクと誠実に協議したうえで、対応します。

(反社会的勢力の排除)

第7条 私または連帯保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員を利用して認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2. 私または連帯保証人は、自らまたは第三者を利用して次の各号のひとつにでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(期限の利益の損失)

3. 私または連帯保証人が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は未来バンクから請求があり次第、未来バンクに対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。

特定非営利活動貸付の種類

- 一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 二 社会教育の推進を図る活動
- 三 まちづくりの推進を図る活動
- 四 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 五 環境の保全を図る活動
- 六 災害救助活動
- 七 地域安全活動
- 八 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 九 国際協力の活動
- 十 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 十一 子どもの健全育成を図る活動
- 十二 情報化社会の発展を図る活動
- 十三 科学技術の振興を図る活動
- 十四 経済活動の活性化を図る活動
- 十五 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 十六 消費者の保護を図る活動
- 十七 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 十八 消費者の保護を図る活動
- 十九 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 二十 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

融資申込書（特定担保提供融資）

2020年 2月 1日

未来バンク御中

住所：東京都江戸川区東小松川3-35-13-204

電話番号：03-3654-9188

登録番号：東京都知事（T6）31190号

住所	〒 111-1111 東京都〇区〇町1-1
氏名（フリガナ）	特定非営利活動法人〇〇 代表理事 未来太郎 
電話番号	00-0000-0000
連帯保証人住所	〒 222-2222 東京都△区△町2-2
氏名（フリガナ）	未来 太郎 
電話番号	00-0000-0001

私は下記要項に基づき、未来バンクから金銭を申し込みます。
については本借入れに関しては、下記の条件を希望します。

記

借入金額	1,000,000 円
借入日	2020年 3月 1日
返済日	2020年 4月 25日
将来返済額の合計	未記入で結構です 円
借入用口座	銀行・支店名 みらい銀行 種別 普通 口座番号 111111 口座名（フリガナ） ミライ タロウ
返済方法 と場所	以下の口座への振り込み
返済用口座	銀行名等 中央労働金庫 五反田支店 種別 普通 口座番号 2601068 口座名 未来バンク代表田中優（タナカマサル）
返済方式	元利均等返済による
返済期間	未記入で結構です
返済回数	60 回
各回の返済期日	毎月 25日（祝祭日にあたる場合は翌営業日）
各回の返済金額※ただし最終回を除く	① 未記入で結構です ②
金利	年率 1.6 %
計算方法	間年、平年においても1年を365日とし、利息は片端入れの日割りで計算す ※賠償額の計算方式も同じ
賠償額の予定	4.0%の利息に相当する金額
返済期日前の返済	個別相談に応じる
受け取り書面	資力を証する書面、印鑑証明書
契約者が負担すべき元本及び利息以外の金銭に関する事項	なし
特定非営利活動貸付の種類	1 番（裏面の一覧より選択）
貸主が契約する指定紛争解決機関の名称	日本貸金業協会 貸金業協会相談紛争解決センター 電話 03-5739-3861

（裏面に続く）